

2025年度学校法人幾徳学園事業計画

1. 大学組織・運営

1-1 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科の理念・目的を中長期目標・計画策定時に自己評価委員会において検証する。また、外部動向を調査し、理念・目的と中長期方針に反映させる。
- (2) 中長期目標・計画をベースにした各部門の具体的事業計画（個別事業計画）への展開を行う。
- (3) 理念・目的を学内外に大学ホームページ等を通じて周知する。

1-2 内部質保証

- (1) 教学マネジメントを強化した内部質保証体制の再編成
内部質保証システムにおいて、教育・学修の質保証に関わる教学マネジメント体制を明確にし、これを組み込んだ組織体制に再編成する。2025年度より教学マネジメントを強化した内部質保証システムの運用を開始し、年度末に質保証システムが適切に運用されているか点検・評価する。
- (2) 内部質保証の点検と評価
教学マネジメント体制を強化した内部質保証システムを有効に機能させるため、質保証に関わる発議・審議・決定のプロセスの流れを点検するとともに、それら結果と成果を評価し、適正な質保証を実現するためのPDCAサイクルが有効に機能していることを点検する。
- (3) 個別事業計画の点検と計画の確実な達成
自己評価委員会において、中長期方針・個別(年度)事業計画に基づいて各学科、各センター、各部署での運用が適切に実施されているか集約して点検するとともに、事業計画の年度末での達成度80%以上を目指す。また2025年度より強化された教学マネジメント体制を含めて教育・学修成果の質保証に関わる点検も行い、内部質保証委員会に報告する。
- (4) 内部質保証の点検体制の連携と点検
教育・学修成果の質保証に関わる教学マネジメント体制が強化された内部質保証組織体制のもと、内部質保証委員会は、自己評価委員会より報告された自己点検評価結果について裏付けをもとに適正に点検・評価がなされているか検証を行う。また自己評価委員会は適正な自己点検評価と改善を進めるため関連委員会との連携強化を行う。
- (5) 質保証に関わる諸事項の情報公開促進
本学の中長期方針、個別事業計画および達成度評価報告、質保証に関わる諸事項について、継続的に学内外にホームページ等を利用して情報公開を行う。

1-3 3つのポリシーに基づく教育の質保証と向上（教学マネジメントの強化）

- (1) 教学マネジメント体制の本格運用
教育の質保証に対するPDCAサイクルの確立を進める。具体的には、構築した教学マネジメント体制である教育アセスメント会議（各学科・Kセンターに設置）でのアセスメントと教育改善活動を実施して、これらの結果を教学マネジメント委員会に集約、全学

的な教育アセスメントの運用を進める。

(2) 学修成果可視化と質保証強化

アセスメントプランに沿った教育の質保証の確立に向けての点検・改善を進める。学修成果の可視化によって、(1)卒業時の質保証、(2)カリキュラムの継続的向上活動、(3)学生が自律的学修者となる支援の3つが機能している状況の構築を継続的に進める。

(3) 教育質保証の情報公開推進

教学マネジメント体制のもと点検された教育の質保証評価結果の外部公表計画を9月までに策定し、外部公表の準備を進めて、年度内に公表を行う。

1-4 大学運営

- (1) 学生本位主義をより鮮明にした教育、学生支援、施設・設備等について計画し、推進する。
- (2) 適切な意思決定に資する運営体制として、学長を中心とした教学ガバナンス体制を強化する。
- (3) 継続的な18歳人口減少に対応する学部・学科体制の見直し、学生本位の教育等、本学独自の優位性を保てる施策を推進する。
- (4) 文部科学省等の新たな制度、施策へ対応するため検討会を設置し、本学として必要な対策案を策定する。(設置基準の改編、教育未来創造会議、中央教育審議会答申など)
- (5) 業務最適化プロジェクトにおける課題解決のための指摘事項を指針として、DX推進を含めた効率的な組織および業務体制の整備・運用を進め、生産性の向上を図ることで経営力を強化する。
- (6) 年度当初に策定する実施計画に基づき、全学的SD研修を年間を通じて継続的に実施することで、教職員の能力向上や労働環境の改善を図る。また、特に事務部署における研修内製化のための人材育成をOJTにより実施する。
- (7) 入試条件等の大幅な見直し、入試実績校を含む高校との信頼関係の再構築、志願者拡大PJの立ち上げなどによる確実な入学定員の充足を図り、安定的な経営基盤の強化へと繋げる。
- (8) 自然災害に対応できる施設整備および危機管理体制の見直しを9月までに実施して、その結果にもとづいて施設整備計画および新たな管理体制を年度内に策定する。
- (9) 私立学校法改正により強化された監事・会計監査人による監査体制を適正に運用することで、監査体制の充実強化および三様監査の連携強化を実現するとともに、併せて内部統制システムを整備・運用することで、コンプライアンス体制の充実強化を図る。
- (10) ホームカミングデーの実施により、卒業生の愛校心および本学への帰属意識を喚起し、情報交換・人材交流を活性化させる。同窓会との連携を強化したうえ、参加者数増を目指す。
- (11) 全学でのこれまでの省エネルギー化およびエコ活動をさらに推進して、前年度比での省エネルギー向上とエコ活動の成果をめざす。

1-5 財務

- (1) 本学の持続的発展に必要な財源確保のために、予算枠の配分方式による予算編成を継続する。さらに、財務システムを活用して予算の執行状況をモニタリングし、収支構造を分析するとともに、予算の進捗統制を適切に行い、資源配分の最適化を実施する。

- (2) 学内 DX 推進に係る予算執行に関して、経費支出科目の適切性を確認するとともに、経費負担軽減のために補助金の申請を前提として、適切な資源配分を実施する。
- (3) 巨大災害に備えた施設整備等の諸施策展開に必要な金融資産を拡充するため、予算枠の配分方式による予算編成を実施し、経費支出を抑制することにより必要な財源を確保する。
- (4) 予算枠の配分方式を継続して厳格な予算統制を実施し、収支均衡を確保するとともに、財務基盤の安定化を図る。

1-6 広報

- (1) 本学 HP (ホームページ) 内の受験生サイト充実
前年度 (2024 年度) の受験生サイトのアクセス状況を分析して、その分析結果を踏まえて、アクセス数増加とページ滞在時間延長を狙ったサイトの更新・充実を行う。
- (2) Web マーケティングの強化と SNS 活用
デジタル広告や SNS を活用した広報を充実させる。LINE 等の本学公式 SNS アカウントへの登録者数の前年度比増加をめざす。また、受験生データベースを活用したナーチャリングメール等の配信を強化して、資料請求から出願までの転換率を前年度比で向上させる。
- (3) 戦略的高大連携プログラムの展開
神奈川県内および近隣都県との高大連携協定締結をさらに進める。授業協力・連携、各校との情報交換会などを増加させる。さらに、協定校からの本学志願者数を前年比で増加させることをめざす。
- (4) 進学アドバイザーの活動強化
現行の進学アドバイザー体制を強化し、高校訪問等の活動を質的に向上させる。そのために、アドバイザーとの情報共有システムを強化する。
- (5) 多様な学生確保のための戦略的施策
女子生徒向けのセミナー等を数回開催し、女子学生入学者数を前年度比で向上させる。連携協定を締結している専門高校へのアプローチを強化し、総合型選抜探究活動発表方式や学校推薦型選抜 (指定校制) へ誘導する。また、日本語学校指定校を新規開拓し、留学生の受入れ体制を整備する。

1-7 IR・企画推進室

- (1) 入学者確保の戦略策定に寄与する情報収集と整理・分析を行う体制の強化を進める。設置予定の総合企画支援室 (仮) と連携し、入学者確保の戦略策定に貢献する。
- (2) エンロールメント・マネジメント機能として、入学から卒業までの学生の動向の把握を進め、内部質保証の検証を支援する。エンロールメント・マネジメントの機能を活用し、退学者抑制対策の策定に必要な分析を行う。
- (3) 本学の運営・企画立案に必要な情報収集及び分析を行う体制を構築し、分析結果の提供を行う。卒業生を対象としたアンケート結果を分析し、本学の教育、学生支援の効果を検証する。

1-8 大学運営 DX 化推進

- (1) 教育、研究、業務、IRの各部門において業務の高度化、効率向上に向け策定しているDX

化推進計画の着実な進展を図る。3カ月毎にKAIT-DX推進会議を開催し、各部門の進捗状況の確認、調整を行う。

- (2) 旧教育研究ネットワークの新基盤ネットワークへの完全移行を実現する。あわせてグローバル IP の整理を進め、セキュアな運用方式を確立する。
- (3) セキュリティインシデントの発生を最大限抑制することを目指すとともに、万が一のセキュリティインシデント発生時にも被害を最小限とする具体的対策を進める。

1-9 KAIT Vision60 推進

- (1) Visionに盛り込まれた総合企画支援室を設置し、主たる活動となる「協働による推進力の形成」に向けた全学教職員の諸データの収集等を開始する。
- (2) 長期方針にある「生涯成長を続ける人材育成」を検討するWGを設置する。2025年度は、リカレント教育等の生涯にわたり活用できる大学の仕組みの具体化に取り組む。

2. 教育・学生支援

2-1 教育改革推進

- (1) 全学的な教育改革を着実に推進する。時代変化への対応、学生本位、質保証・向上を核とした教育の実現を目的として、特に質保証・向上に向けた3つのポリシーの実質化、学修成果の可視化、教育のデジタル化に力を入れる。
- (2) 教育改革推進会議においては、推進テーマ毎の工程表を策定し、進捗状況の評価・改善を着実に行う。
- (3) オンデマンド授業やハイフレックス (HyFlex) 授業を増やし、オンライン教育の充実化を図る。AI技術を活用した教材開発やLMS活用による学修履歴分析に対応した授業を増やし、教育システムのデジタル化の展開を行う。
*ハイフレックス (Hybrid-Flexible) 授業：学生が同じ内容の授業を、オンラインでも対面でも受講できる授業形態。
- (4) 2025年度広報として教育改革の成果をまとめたWebページを公式サイトで公開するとともに、高校生とその保護者、高校教員向け広報にもその内容を盛り込む。デジタル教育の展開状況や学修成果の可視化などを分かりやすく継続的に発信する。

2-2 教員・教員組織

- (1) 2024 年度にスタートした学部学科構成に対応した教員組織・配置および教育組織の移行を 2025 年内に実施して、さらに翌年度以降の移行計画を策定する。
- (2) 教育講師の状況調査と教育効果の検証を進め、教育講師制度による基礎教育および基礎教育支援のさらなる充実・促進をはかる。
- (3) 教員組織の適切さを教育、研究、業務の観点で点検・評価する仕組みの構築を目的として、2025 年度は実施すべき項目、実施上の課題を洗い出して、それらを反映した仕組み案を策定する。
- (4) 教員の教育評価を実施し、評価結果に基づき、教員の教育力向上に資する組織的な教育活動 (FD 等) の促進をはかる。
- (5) 教員自己点検・評価に基づいた、教員の活動の評価・改善を継続的に実施する。
- (6) 多様な教育内容へ対応するために、実務家教員の採用、外国人教員採用の将来計画策定を開始する。2025 年度は、各種教員の採用の必要度を明確して、また実施上の課題、解決

策を明らかにする。

2-3 学部における教育

- (1) 3つのポリシーとシラバスの効果的な周知と活用を進める。前後期ガイダンスでの周知方法の工夫を行い、学生70%以上が3つのポリシー、シラバスを参照して、科目学習に活かす状況を実現する。
- (2) シラバスと授業内容の一貫性確保を進める。教員向け、学生向けアンケートを年度内に実施して、一貫性の状況を調べて、改善を実施する。
- (3) 成績評価・単位認定の公平性と透明性をさらに高める。関連して、シラバスに成績評価方法詳細、評価への質問対応記載を進める。成績評価に対する学生の理解度・満足度を70%以上にする。
- (4) CAP制における単位数の適正化とその運用の実質化を進める。適切な学習量確保について、学生の学習時間調査を前期・後期で実施する。その結果を分析して履修単位の適切さについて教務委員会等で検討する。
- (5) 特色ある各種教育プログラム(Stop the CO2、MDASH、理工系女性教育プログラムなど)の強化と成果の可視化を進める。プログラムへの学生参加率を前年度よりも引き上げ、参加学生の満足度を80%以上にする。
- (6) 新カリキュラムでのキャリア教育の着実な実施、準備を行う。2024年度に開講した「キャリア設計Ⅰ」は学生理解度、満足度を向上させる。2025年度開講科目を着実に実施して、学生の理解度、満足度を調べる。2026年度以降開講科目の準備を年内に完了する。

2-4 大学院における教育

- (1) 大学院教育を、時代ニーズに合わせて再構築する。社会ニーズと研究トレンドに合致した新カリキュラムを2027年度から全面導入するべく、実施案を2025年内に作成、提案する。
- (2) 大学院生の研究所プロジェクト参加制度を整備する。制度では、各研究所で大学院生を研究員として受け入れ方法、研究活動支援のしくみ、研究成果の発表方法を整備する(研究推進機構と連携)。
- (3) 大学院の産学連携教育を推進する。産学共同研究への参画、企業研究者による特別講義、大学院生インターンシップの3つの施策について実施案を作成する。
- (4) 大学院生の就職対策を強化する。博士前期課程の就職率100%を目標に、企業との情報交換会、研究開発職採用に関する求人増を実施する。大学院OB・OGとの交流会を開催してキャリア形成支援を強化する。
- (5) 論文審査基準と入試選抜基準の日英両言語版を策定し、さらに関連したルーブリック評価表をWebで公開する。また、審査の透明性を高めるため、学位論文の評価基準達成率を90%以上とする。
- (6) 英語による授業を2027年度までに研究科全体の30%以上に拡大することを目指した準備を進める。また、2027年度からの秋入学制度導入に向けた準備を進める。

2-5 学生の受け入れ

- (1) 入学者選抜統括委員会において、年度入試計画に基づき入学者選抜を円滑かつ確実に行う。

- (2) 高大接続を視野に入れた学生募集の戦略的計画を策定する。
- (3) 高校新科目「情報Ⅰ・Ⅱ」への対応として、高校側の意向および他の私立大学の動向の調査を実施する。
- (4) 合理的配慮を必要とする受験生について対応策を策定して、Web ページ等で公表する。
- (5) 入学基本方針検討WGの確実な運用と、WG活動の点検・評価を実施する。
- (6) 入学定員の厳格管理を継続的に進める。

2-6 教育組織

2-6-1 基礎・教養教育センター

(1) 主体的学びを促す共通基盤教育

共通基盤教育では、主体的な学びにつながる動機付けを重視して、学生の力を引き伸ばす。教学マネジメント委員会の分析に基づき、学生の多様化に対応した科目レベル・授業レベルでの継続的な改善活動を進める。基礎・教養教育センターのアセスメント会議を通じて、他系列のカリキュラムとの連携を図る。

(2) 専門基礎導入教育の継続的改善

専門基礎導入教育では、教学マネジメント委員会の分析に基づき、学生の多様化に対応した科目レベル・授業レベルでの継続的な改善活動を進めるとともに、各学科との緊密な連携を取り、各学科のカリキュラム改善活動に資する。基礎・教養教育センターのアセスメント会議を通じて、他系列のカリキュラムとの連携を図る。

(3) 多様な学力に対応する基礎教育強化

学生の多様化対応として、入学前教育への全面的な協力・支援をする。基礎学力不足の学生に対する学期初頭の集中的な教育の実施と内容の改善を進める。

2-6-2 図書館

- (1) 学生の自主的な学修活動・意欲的活動を支援するための資料・サービスを強化する。
- (2) 地域における知的情報拠点としての役割を強化する。
- (3) 教育研究・学修活動のニーズに対応した学術情報資源ナビゲーションシステムおよび研究学修環境を維持・改善する。
- (4) 本学の教育研究分野と関連性の高いメディアコンテンツを整備する。
- (5) オンライン教育・学習のための学術・学修情報の整備と利用促進（学生の読書習慣促進含む）を行う。

2-6-3 情報教育研究センター

(1) 全学 ICT 教育の実施・支援

1 年次初等教育アカデミック ICT スキルの教育効果を PDCA サイクルで高めていく。
情報教育研究センター教員が、学部学科連携して先進的な ICT 教育科目を支援・分担していく。

(2) 高度 LMS・教育 DX 活用教育の実施支援

本学標準 LMS として「KAIT Moodle」のシステム拡充を進め、個別最適化教育に向けた機能実装を進める。教育 DX 推進に向け、高度 LMS や教職員の DX の Tool 運用支援や運用教育を進める。

(3) 数理・AI・データサイエンス教育の支援

定期的に更新される数理・AI・データサイエンスの標準カリキュラムに対応していくため、各学科関連科目の教育内容に関する助言・提言を行い、推進活動を行う。学部学科連携教育を創出していくための議論の場を作り、実践的に数理・AI・データサイエンス技術を学ぶ講義を実現する。

(4) 研究部門の強化

情報教育研究センター内の研究所の活動を報告書としてまとめる。研究所の重点課題について検討を行い、必要に応じた重点課題の見直しを行う。学内連携研究について、研究推進機構と連携した推進活動を行う。

(5) シンポジウムの開催

毎年度末に IT を活用した教育・研究シンポジウムを開催し、要旨集を発行する。より良い IT 活用教育を実現するため、IT 活用教育に関する講演を開催する。

2-6-4 教育開発センター

(1) 3つのポリシーに基づく教育の実質化に関連したFDを企画し、実施する。

(2) 教員の教育力向上（オンラインを活用した教育も含む）のためのFDプログラムを企画し、実施する。

(3) 基礎教育支援の状況調査・評価により、その成果や改善点を明確化し、学修支援活動の一層の改善を進める。

(4) リカレント・リスキリング教育（オンライン含む）の運用体制、実施する教育プログラムの重点分野に関する計画を策定して、教育プログラムの一部の運用を開始する。

2-6-5 国際センター

(1) グローバル化教育としての TOEIC 受験者増・得点向上のための施策を実行して、その成果を評価する。

(2) 国際交流促進、特に学术交流協定の促進と協定校との関係維持と連携強化をはかる。

(3) 国際的なシンポジウム・講演会の企画・実施（協定校との連携によるオンラインでの国際ワークショップ等）をおこなう。

(4) 英語版大学ホームページの充実と SNS の活用による外国向け情報発信を強化する。

(5) 留学生の多様な受入れ体制の整備・充実による受入れ留学生増加計画を策定（外国ルーツの学生も含めた検討）する。

(6) English Lounge の充実と利用学生数増加計画を策定する。

(7) オンラインで利用可能な海外オープン教育リソースの活用促進をはかる。

2-6-6 教職教育センター

(1) 教職課程の体系的改善推進

教職課程自己点検評価をPDCAサイクルに基づき実施し、学修成果の可視化を通じた教職カリキュラム改善課題を調査する。また、全教職科目のカリキュラムツリーを策定し、教職課程の改善に取り組む。

(2) 学科と連携した教職指導の確立

学科の学修成果と教職履修カルテを一体化させた教職指導法の策定・実施し、自律的かつ継続的に学修できる教員の育成を推進する。また、教育実習に向けた指導改善を学科と協力して実施する。

(3) ICT活用教育実践力の育成

ICTを活用した授業の学習指導計画の作成及び模擬授業の実施を通じ、教育実習に自信をもって臨める教職教育を実施する。教育実習終了後もICT活用実践力を向上させ、学校現場で即戦力となる教員養成を推進する。

(4) 教員採用試験支援体制の強化

教員採用試験の実施時期変更に対応した年間指導計画の見直し、受験情報の収集・共有の徹底、及び個別指導の強化を通じて、在学生や卒業生を含む教職希望者の進路実現に向けた面倒見の良い指導を実施する。

2-7 教育環境

- (1) 2024年度までの耐震化工事の付帯工事である、学生バイク駐輪場整備を年度内に完了する。
- (2) 現在進行している教育改革にそった本学教育研究施設・設備の変更、増強計画を策定して、年内に計画したものを実施する。
- (3) 学生を対象とした教育環境満足度調査を年内に実施する。アンケート結果をもとに、特に、施設・設備の利用しやすさと学習支援環境の充実度について重点的に改善計画を策定する。
- (4) 教室、実験室、実習室等の設備状況調査を10月までに完了し、年度内に改善計画を策定する。

2-8 学生支援とサービスの向上

(1) 総合支援体制の確立

学生総合支援統括会議を前期初頭に開催し、前年度の実施報告と次年度の学生支援方針を明示する。学生支援方針に関しては、学修支援、学生生活支援、キャリア支援、経済的支援に分けて立案し、その具体的な運用策を同運用会議にて作成して、各科・各部署協働のもと随時実施していく。

(2) 支援策の検証と改善

年度初頭における学生総合支援統括会議において明示した学生支援の年度方針をもとに運用会議で立案した具体的な支援策について運用を行い、学生支援の実施状況と得られた結果・成果の検証を行い、不備な点については運用方針と運用策を見直し、都度改善を進める。

(3) 障がい学生支援の充実

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者基本法)に則し、年度初頭の学生総合支援統括会議での年度方針において、障害のある学生の修学支援の充実策を明示し、同運用会議にて具体的実施策を検討して運用を進める体制を強化する。なお、学生からの支援の申し出に対し、その教育的ニーズと意思を十分尊重した上で、関係学科・事務部署と協議し、個別に支援計画を策定し、当該学生に対し支援計画の説明の機会を設け、支援内容に関する共通理解及び合意形成して対応を進める。

(4) 課外活動の回復支援

コロナ禍によりダメージを受けた課外活動の支援(学生組織との連携による支援および顧問不足解消のための教職員組織による支援)を継続する。

(5) 学生の多様化対応強化

学生総合支援統括委員会との連携による学生相談室、健康管理室、学生サポート室での学生の一層の多様化に対応した学生相談・学修支援を強化する。

(6) 定期面談と支援

全学生の定期的面接実施にもとづく学生支援策を実行して、成果を点検する。

(7) 退学防止策の体系化

退学者抑制対策について、これまで「1.実施すべき事項(3項目)」が実現したが、2025年度以降は「2.検討すべき事項(8項目)」の各実施案の実現を目指す。さらに、2024年度に新たに加わった教育改革推進プラン「3.検討すべき事項(7項目)」に関する対策案をもとに具体的な運用策を作成するとともに随時実施し、成果について年度末に点検・評価を行う。2026年度までに全学的な退学・除籍率の年平均4%以下にすることを目指す。

2-9 就職支援

(1) 2025年3月卒業生の就職率95%以上を目標とする。また、就職後3年以内の離職率の低減策として、内定者への職場定着支援研修プログラムを年度内に試行する。

(2) 就業力育成支援として、次の施策を推進する。

① インターンシップ、産学連携プログラムへの参加学生の前年度比増加をめざして、支援体制を強化する。

② 学生のキャリア力の評価の仕組みを導入して、今年度内に試行する。

③ 教職員のキャリア支援に関する意識・活動の向上のためのFD、SDを年1回以上実施する。

④ 低学年向けキャリア支援強化、多様化する学生対応強化のための施策を計画・実行する。

(3) 採用形態の変化、多様化に対応できる新たな支援プログラム実施にむけて、現状分析、課題抽出を実施する。

(4) 企業とのキャリア・就職支援についての情報交換会を年2回以上実施する。

(5) 新規就職先として公務員就職の支援を強化する。そして、支援講座受講者数、公務員受験者数、最終合格者の前年度比増をめざす。

(6) 卒業生へのアフターケアを前年度以上に強化する。(進路未決定者・転職希望者への支援を含む)

3. 研究

3-1 研究推進

(1) 「新たな知識・技術・価値を創出する研究拠点」構想の立案(KAIT Vision 60 推進)

長期方針にある「新たな知識・技術・価値を創出する研究拠点」を検討するWGを設置して、めざす研究拠点のビジョン、実行計画の策定を行う。

(2) 地域に開かれた研究企画・実施体制の構築することで、県内企業・行政との連携案件を20件以上実施する。

(3) Society 5.0, SDGs, 等を考慮した課題解決指向の新たな研究領域に着手し、10名以上の教員が参加し10件以上の学会発表を行うと同時に、シンポジウムを開催する。

(4) 科研費獲得支援の強化し、応募80件以上、配分額8,000万円を達成する。

- (5) 企業連携の中期計画策定と推進するため、企業連携を大規模・中規模・小規模に分類調査し、それぞれ数値目標と強化方策を定める。
- (6) 学内研究資金の戦略的配分を行うため、主要研究テーマに関してフェーズ分類とフェーズアップ評価に基づく支援判断を試行する。
- (7) 研究広報強化のため企業・地域向けのイベントを開催し、1,000名以上の方に来場頂く。
- (8) 学生の研究への参加支援強化するため、学生の研究プロジェクト参画状況調査を行って具体的な数値目標を設定し、支援強化を実施する。
- (9) 大学発ベンチャーの支援推進のため、テーマのインキュベーション活動を行い、ベンチャー設立候補を3件以上見出す。
- (10) 2024～2025年度の計画達成状況を評価して、中期計画の必要な見直し変更を実施する。

3-2 研究コンプライアンス

- (1) 研究コンプライアンス強化策の継続実施と、チェックリストによる自己点検体制の構築に向けた検討を行う。
- (2) 教職員に対する研究不正行為防止啓蒙活動を継続して実施して、実施上の問題点を改善する。
- (3) 大学院生への研究倫理教育を継続して実施する。またその理解度評価の仕組みを検討して翌年度以降に運用できるようにする。2026年度からの工学部・情報学部生向けの研究倫理教育用の授業計画と教材を作成する。
- (4) 研究インテグリティの確保に関する教職員の意識調査を10月までに実施する。それに基づいて、各種ガイドラインを策定して、ガイドラインの理解を深める説明会を年度内に実施する。

4. 地域連携・貢献

4-1 地域連携・貢献センター

- (1) 知識・技術・価値を創出する地域拠点の実現に向けての計画立案（KAIT Vision60 推進）
長期方針にある「地域の知の拠点として頼られる大学」としての評価を受けるため、初年度に引き続き、産学官民を含む多様な分野との連携、コミュニケーションを強化する。その上で、地域課題を優先した地域連携・貢献センターの活動計画を策定する。
- (2) 地域連携・貢献センター活動の強化
2024年度に開設した KAIT TOWN 棟の活用状況を、年度当初に評価した上で、一層多様で積極的な活動ができるよう展開する。また、教職員、学生の積極的な地域貢献活動が円滑に行えるよう企画、調整を強化する。
- (3) 地域連携に基づく災害ケア体制の推進、強化
地域の安全安心に向けた活動を、地域連携災害ケア研究センターと連携して行い、産官民学の協働による災害ケア体制の推進するためのネットワーク強化を図る。そのことにより防災に関する研修及び講座を前期及び後期に実施する。
- (4) 地域自治体との連携強化と広報の積極化
神奈川県及び県央地区自治体との地域連携、産学官民の異なる分野の連携を強化するため、情報交換及び意見交換会を積極的に行うと共に、知の拠点としての活動の理解促進を図る。広報媒体としてニュースレターの発行2回、HPの適時更新、防災関連の冊子発行等を行う。

(5) 地域貢献への大学資源の活用強化と地域人材の参画推進

地域の産業や医療・福祉等に貢献する人材の育成や社会人教育の実施について、学内関係部署・関連プロジェクトに協力する共に、初等・中等教育段階の児童・生徒等を対象とした科学、情報技術教育等の支援をさらに促進する。また、年度後期には地域の産官民の人材を活用した学生への学びの機会を設ける。

(以上)

(補足)

【略記について】

◇3つのポリシー

DP (ディプロマ・ポリシー) : 卒業認定・学位授与の方針

CP (カリキュラム・ポリシー) : 教育課程編成・実施の方針

AP (アドミッション・ポリシー) : 入学者受入れの方針

◇FD (ファカルティ・ディベロップメント) : 教員が授業内容・方法を改善向上させるための組織的な取組

◇SD (スタッフ・ディベロップメント) : 職員 (事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる) が大学運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための取組

◇PDCA サイクル : Plan (計画)、Do (実行)、Check (測定・評価)、Action (対策・改善) を循環させて業務等を改善向上させる方法。

◇DX (デジタルトランスフォーメーション) : デジタル技術を活用した、業務、組織等の変革活動

◇GX (グリーントランスフォーメーション) : 温室効果ガス排出削減、クリーンエネルギー推進により、産業競争力の向上および社会全体の変革につなげる活動

◇LMS (learning management system) : 学習管理システム。本学では manaba (朝日ネット)、Moodle を現在は使用している。

◇各種教育プログラム

Stop the CO₂ : 環境をテーマとした学部学科横断型 4 年間一貫の本学独自の教育プログラム

MDASH : Mathematica, Data science and AI Smart Higher education (数理・データサイエンス・AI 教育に関する教育プログラム)

SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) に関連した教育プログラム

理工系女性教育プログラム : 理工系分野で学ぶ女子学生に向けたキャリア教育等の教育プログラム

(以上)